

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫及する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail: info@hb-consulting.jp

雇用促進住宅、500カ所の廃止延期 厚労省方針

「派遣切り」で住まいを失った労働者の住宅対策として、厚生労働省が活用を進める雇用促進住宅について、同省は11日、11年度までにおよそ500カ所を廃止するとした中期目標を見直すことを決めた。廃止の時期を延期することで、今後も失職者対策などに活用していく。

雇用促進住宅は全国1517カ所に計14万772戸ある。07年6月の閣議で、遅くとも21年度までにすべて廃止することが決まり、同省はおよそ3分の1にあたる500カ所について、11年度までに譲渡・廃止する方針だった。

だが、失職で寮を追い出されて住まいを失う非正社員などが増えたため、同省は昨年12月に雇用促進住宅の活用を決めた。当初は11年度以降に廃止予定の住宅を貸し出していたが、希望が殺到したため、今年1月からは、11年度までに廃止予定の住宅も追加で開放した。3月9日現在の入居者は4789世帯で、うち1009世帯は11年度までに廃止予定の住宅に入居している。

同省は、中期目標から11年度までという廃止時期の規定を削除し、「住居を喪失した求職者の支援策として、最大限活用する」という一文を追加することで、「不況が長期化した場合でも活用できる」としている。(林恒樹)

(2009年3月12日 朝日新聞)